

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

前期（平成17～19年度） 5つの柱、24施策、64細施策
後期（平成20、21年度） 5つの柱、23施策、53細施策
 (延べ細施策数 84細施策)

柱 1. 「市民等との協働」

施策 1. 市民との協働による都市経営の推進

細施策実施状況評価区分	件数	割合
「A」目標を達成した。予定どおり実施した。	56	67%
「B」目標の8割以上達成。概ね予定どおり実施した。	17	20%
「C」目標達成率が8割に達しない。遅れがある。	3	4%
「D」検討の結果実施しない。	8	9%
合計	84	100%

前 期	後 期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評 価 区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
1	1	鳥取市市民参画と市民活動の推進に関する条例に沿った施策の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービスへの民間参入促進のため、市民活動登録団体への協働事業の情報提供を実施 ●市民活動団体への委託・助成事業の実施 ●H19 登録団体数 13団体 委託事業 24事業 助成等事業 55事業 ●「地区公民館の活用策と今後のあり方（中間まとめ）」の作成（平成19年12月） ●市内61地区に市職員280名で「コミュニティ支援チーム」を編成（平成20年3月） 【目標】 ●協働事業の実施目標：100事業（平成19年度末） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体への委託・助成事業の実施 登録団体数 H20 13団体、H21 13団体 委託事業 H20 25事業、H21 22事業 助成等事業 H20 61事業、H21 66事業 ●アクティブヒッコリの会館時間を延長 水曜日から土曜日を22時まで延長（平成20年4月実施） ●アクティブヒッコリの年間利用件数 H20 1,210件 H21 1,302件 【目標】 ●市民活動拠点アクティブヒッコリの年間利用件数を1300件以上に増やす（平成21年度末） 	A							通常業務化 協働推進課
2	2	【前期】住民自治基本条例の検討 ↓ 【後期】鳥取市自治基本条例の施行に伴う取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会の開催 開催状況 H18 4回 H19 10回 部会の開催状況 H19 延べ64回 ●市民フォーラム、シンポジウム、各種団体との意見交換会の開催 ●「鳥取市自治基本条例」（平成20年3月25日）を制定（同年10月1日施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民自治推進委員会（市民有識者等で構成）の設置 開催状況 H20 3回 H21 6回 内容：市民活動促進助成交付団体の審査（H21） 市民活動表彰被表彰者の審査（H21） 協議テーマの調査、研究 他（H20、21） ●「協働のまちづくり基本方針」「協働のまちづくりハンドブック」の策定（平成22年3月） ●「参画と協働のまちづくりフォーラム」を毎年度開催 参加人数 H20 約300人 H21 約250人 【目標】 ●鳥取市型の協働のルール（方針）を策定する（平成21年度末） 	A			制定	施行			5次で継続 協働推進課
3		市民・職員のコスト意識醸成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●予算、決算、バランスシートなど財政状況を市報、HP、地域づくり懇談会などで、より分かりやすく公開。 ●平成17年度当初予算から総務部長査定段階、市長査定段階と予算編成過程をHPで公表。 ●平成17年度決算より公営企業や第三セクターも含めた財政状況一覧をHPに公表。 ●平成20年度から通常業務として実施する。 									通常業務化 行財政改革課 協働推進課
4		ミニ公募債の発行	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年10月にPET-CTの公募債（2億5千万円）を発行 ●平成19年度以降は、通常業務として必要な時に随時発行する。 									通常業務化 行財政改革課
	3	地区公民館を「生涯学習の拠点施設」として整備		<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会設立 60 地区（市内地区数61地区） ●地域コミュニティ計画策定 23 地区 ●まちづくり協議会設立準備会助成など5種類の助成制度を平成21年度に新設し地域コミュニティの強化を支援 助成等実績 H20 56件 H21 120件 	A							5次で継続 協働推進課 コミュニティ支援室

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 1. 『市民等との協働』
1. 市民との協働による都市経営の推進

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
	4	コミュニティビジネスの育成・支援		<ul style="list-style-type: none"> ●育成・支援を推進する体制、相談体制を整備、実施（起業化・ソーシャルビジネス振興業務委託の実施） ●起業化事業所数 3事業所 【目標】 ●コミュニティビジネスの起業化 10事業所（平成22年度末まで） 	B					→	5次で継続	経済戦略課
健全財政より	5	ごみ減量化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●「市民ごみダイエットのヒント」を作成し、全戸配布（平成21年1月） ●ノーレジ袋データ店頭キャンペーン、小学生オリジナルマイバックコンテスト等の実施 ●ごみ排出量の削減 H20：13%減 H21：17%減 リサイクル率 H20：19% H21：19% 【目標】 ●平成17年度に対する平成22年度数値目標（一般廃棄物処理基本計画）の達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の削減 15%減 ・リサイクル率 20% 	A					→	5次で継続	生活環境課

柱 施策 1. 『市民等との協働』
2. 行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
	6	【前期】アウトソーシングの推進 ↓ 【後期】外部委託等推進方針の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「外部委託等推進方針」（平成19年1月）を策定し、取り組みを実施 ●市場化テストに関する研究 	<p>『外部委託推進方針に基づく取組』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総務省市場化テスト関連資料、インターネット、書籍等により他の自治体の外部委託等推進の取組状況の情報収集を行った。 <p>『市営住宅管理業務の外部委託等の検討』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務数量内訳一覧（管理事務系・維持管理系）、各市営住宅（鳥取市地域・新鳥取地域）の環境表（都市計画等条件・生活環境条件等）を作成し、委託業務の項目の精査や各団地の社会環境等の把握を行った。 <p>『市立保育園民営化ガイドラインの策定と実施』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」策定（平成21年4月） ●計画に基づき2箇の民営化移管法人を決定（平成21年11月） ●平成22年度に行う合同保育に向け、移管法人、保護者会等との調整を実施（平成22年3月） <p>『給食センター給食調理業務の民間委託の実施』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域審議会、対象地域の保護者への民間委託説明会等の実施 ●湖東、国府学校給食センターの調理業務の民間委託を開始（平成21年4月） ●第二、気高・鹿野・青谷学校給食センターの調理業務の民間委託開始（平成22年4月～）準備完了 	A					→	5次で継続	行財政改革課
5	6									→	5次で継続	建築住宅課
										→	5次で継続	児童家庭課
										→	5次で継続	体育課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 1. 「市民等との協働」
施策 3. 審議会・委員会等の整理合理化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
6		審議会、委員会等の整理統合による運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●「審議会、委員会等の整理統合方針」（平成18年2月）を策定し、統合対象とした19審議会の統廃合を実施 ●整理統合方針において対象とされた審議会以外についても引き続き統廃合を検討。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合、廃止により20会議を削減 		B				→	通常業務化		企画調整課 職員課
7		審議会、委員会等の新設の際のチェックシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度に「審議会等の設置・運営等に関する基準」を一部改正（平成20年3月）し、新基準の周知を図る ●平成20年度から通常業務として取り扱う 		A				→	通常業務化		職員課 企画調整課
8		「審議会等の設置・運営等に関する基準」の見直しと基準の運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度に「審議会等の設置・運営等に関する基準」を一部改正（平成20年3月）し、新基準の周知を図る ●平成20年度から通常業務として取り扱う 		A				→	通常業務化		職員課

柱 2『顧客重視』

施策 1. 市民ニーズの把握と適切な対応の徹底

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課	
						17	18	19	20	21	22		
1		市民の声データベースの構築と適切な運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の声データベースシステムを17年度から本格稼動。蓄積情報の分析、回答及び進捗管理の徹底、回答内容の予算編成への反映を行った。 ●平成19年10月の市公式HPリニューアルに合わせ、保有情報の公開方法を改善 ●平成19年度から市民生活にとって有用な情報をQ&A形式にまとめ、HPに公開 ●平成20年度から通常業務として取り扱う 		A				→	通常業務化		市民総合相談課	
1		市民の声システム保有情報の利活用とホームページを利用したアンケートの推進		<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ市民Q&A H20 【登録36件】【更新5件】 H21 【登録43件】【更新9件】 ●市報に対するネットアンケートを実施し、寄せられた意見・提案は、紙面づくりに活用 H20 アンケート 6回実施 回答数 97件 H21 アンケート 12回実施 回答数 171件 		A				→	通常業務化		市民総合相談課 秘書課広報室

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 2『顧客重視』

2. 行政手続・情報公開の適正化及び情報提供の推進

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
2	1	イベント、講演会等のスケジュール調整のシステム化	●「イベント等のスケジュール調整方針」（平成18年2月）を策定し、実施効果の高い催事運営を図った。 ●平成19年度から方針に沿った通常業務として実施。		A		→	通常業務化				企画調整課 協働推進課
3	2	ホームページでの情報提供管理の徹底	●各種審議会議事録、イベント等のコンテンツへの掲載状況をチェックする仕組みの構築と運用、各課への掲載指導 平成19年度掲載率 イベント・行事67% 審議会議事録 69% 【目標】 ●第1次チェック時の情報掲載率90%以上	●各種審議会議事録、イベント等のコンテンツへの掲載状況をチェックする仕組みの構築と運用、各課への掲載指導 H21掲載率 イベント・行事76% 審議会議事録81%	B					→	通常業務化	秘書課広報室
	3	ホームページの利便性の向上		●月に15件程度のイベント情報、募集案内をRSS機能により自動配信。	A					→	通常業務化	秘書課広報室
4	4	C A T V の情報提供企画番組の充実	●各課の主要事業を基に、企画番組、行政情報やイベント行事、オープンした施設などの紹介番組を作成 H17 11番組放送 H18 23番組放送 H19 30番組放送	●重要施策などの実施までの経過を番組内で放送した。 毎年度 約4番組放送 ●主要事業やイベントの様子などをニュースで取り上げ、放送した。 毎年度 約50番組放送	A					→	通常業務化	秘書課広報室

柱 施策 2『顧客重視』

3. 市民満足度向上施策の推進

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
5	1	ワンストップサービスの充実	●駅南庁舎での更なるワンストップサービスが可能か、業務の抽出、職員体制、レイアウト、業務システム等を調査し検討した結果、現状の維持となつた。 ●平成17年度の検討により実施しない。		D	→	実施しない					職員課 窓口業務担当各課
	5	市民総合相談窓口の設置にともなう相談業務等の充実		●駅南庁舎に「市民総合相談センター」を設置（平成21年5月） 内容：消費生活相談窓口を新たに設置し、従来からある、くらし110番と市民総合相談窓口を併設した市民総合相談センターを、市民サービスの拠点である駅南庁舎に立ち上げた。 ●弁護士、社会労務士、土地家屋調査士等による専門相談業務を実施 ●相談事例を共有化し、職員間の連携を図ることにより相談業務の充実を継続的に図った。	A				→	通常業務化		市民総合相談課
6	6	ISO9001に適合した品質マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底	●平成17年度にシステムを大幅に改訂し、運用を徹底 ●システムの利点の全庁展開（イベント時の満足度調査、業務手順書等） ●平成18年度に審査登録機関による更新審査を受審し、登録を更新 ●秀逸な取組の評価を17年度から3年連続獲得 【目標】 ●第三者審査登録機関による定期審査における秀逸な取組評価の毎年度獲得	●2000年度版から2008年度版への対応を行った。 ●平成22年3月に更新審査を受けるとともに、市民総合相談課を新たに認証取得範囲に追加した。 ●平成21年度の駅南庁舎職員の接遇に対する満足度 80.8% 【目標】 ●平成21年度の駅南庁舎職員の接遇に対する満足度 84%以上とする	B					→	5次で継続	行財政改革課
7	7	電子申請システムの導入	●電子申請システム導入に向けた取り組みの実施 ●平成19年10月からホームページに簡易電子申請機能を付加し、講座の受講申請等を実施 ●平成18年度総務省電子自治体オンライン利用促進指針の14業務中2業務実施 実施率 14% 【目標】 ●平成19年度までに電子申請可能な手続きの10%について電子化を達成	●eLTAXの導入（平成20年12月） ●システム共同利用については、県及び本市を含めた各市町村の財政状況、システム導入状況など考慮すべき課題があり、調査・研究を実施。 ●簡易電子申請 H20:16件 H21:46件 【目標】 簡易な電子申請も含め20件実施	A					→	通常業務化	情報政策課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 3『健全財政』

1. 長期的に持続可能な健全財政の堅持

前 期	後 期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年 度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
1	1	【前期】市有公共施設の統廃合の推進 ↓ 【後期】公共施設の整理・統廃合に関する取扱方針の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度に「市有公共施設の統廃合プロジェクトチーム」を設置し、統廃合の基本的な方向、検討対象施設の絞込み、施設評価ポイントなどの基本方針を検討 ●財産台帳に基づき、1,188施設の利用人員、使用料収入及び支出について過去5年分を調査し、分析結果を市報に掲載 ●「公共施設の整理・統廃合に関する取扱い方針」（平成19年9月）を策定し施設の方向性評価調査を実施 【目標】 ●利活用計画での統廃合の予定の完全実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設所管課による各施設の調査、評価に基づき「鳥取市公共施設の評価と調査に基づく利活用計画」を策定（平成22年1月） ●各施設の具体的な方向性とあり方を決定 対象施設 1,212 決定施設 1,212 内訳：引き続き行政施設としてサービスを行う施設 876施設 整理・統廃合を行う予定の施設 302施設 整理・統廃合により廃止した施設 34施設 	A						5次で継続	財産管理課
										→	通常業務化	文化財課
	2	市有施設の自治会等への譲渡		<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等で限定的に使用されている集会所の譲渡の調整後、条例改正、譲渡を行った。 ●自治会等へ譲渡済み施設数 31施設 ●自治会等への譲渡議案議決済施設 4施設 【目標】 平成21年度末までに45施設を自治会に譲渡する 	B					→	通常業務化	協働推進課 農業振興課 行財政改革課
2	3	補助金の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> ●市が交付する補助金の概要調書の作成、HPでの公開 ●「補助金の整理合理化方針」（平成17年10月）に基づく予算編成への反映及び見直し <17年度予算比削減実績> H17: 107百万円 △3.1% H18: 298百万円 △8.6% H19: 655百万円△19.0% ●補助金228メニューの行政監査の実施及びHPでの公開。19年度で監査終了。 ●新たに創設した補助金を含めた平成20年度の補助金の在り方を検討 【目標】 平成17年度の予算額を基準として3年間で10.1%削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ●市が交付する補助金の概要調書の作成、HPでの公開 ●「補助金の整理合理化方針」に基づく予算編成への反映を継続して実施 <17年度予算比削減実績> H20: 762百万円 △ 22.1% H21: 724百万円 △ 21.0% 	A					→	5次で継続	行財政改革課 監査委員事務局

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 3『健全財政』

施策 1. 長期的に持続可能な健全財政の堅持

前後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
					17	18	19	20	21	22	
4	公共下水、集排処理場の統廃合		<ul style="list-style-type: none"> ●集排処理場の統廃合の実施 <ul style="list-style-type: none"> 集落排水処理場統廃合 H20 4ヶ所 H21 1ヶ所 ●公共下水と集排処理場の統合に係る国・県との調整 <19年度比維持管理費削減額> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市集排施設(鳥取・東部・南部)全体 H20 △5.6百万円(△4.0%)の削減 H21 △10.7百万円(△7.7%)の削減 【目標】 ●集落排水処理場数 平成21年度末71ヶ所(平成18年度末77ヶ所) 	A						5次で 継続	下水道計画課
3 5	委託料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理料の標準積算ルールを決定し、適正な積算を行った。また、合併前に導入積みの施設の指定管理者更新時には、本市積算ルールを適用。 H18:210施設、H19:2施設に導入。 <17年度比削減実績> H18:183百万円、 H19:220百万円 ●「随意契約運用基準」(平成17年10月)に基づく随意契約理由の妥当性の確認や見積もり併せなどによる適正価格での契約の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●更新施設の管理実績や人件費基準などを基に指定管理料を算定。修繕費の取り扱いについて見直しや募集要項記載項目の見直しを実施。(20年度) 平成22年4月1日 指定管理者制度導入施設数 228施設 <17年度比削減実績> H20:228百万円 H21:214百万円 ●特定委託業務に係る契約時の事前審査を行い、結果を次年度予算査定に反映 	A						通常業務化	行財政改革課
6	観光施設等の利用率向上の検討		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財課所管施設については、展示内容に応じて前売り券制度の導入、複数館における共通入館券の発行による割引制度の導入を検討・実施。 	A						5次で 継続	観光コンベンション推進課 文化財課 施設所管課
7	下水道中期ビジョンに基づく経営改善		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道料金改定スケジュールに沿った料金改定 <ul style="list-style-type: none"> 平成19~21年度に対前年比8.0%の段階的料金改定を実施 平成22年7月より新料金適用 料金改定率△0.6% ●下水道固定資産台帳、下水道台帳の作成 <ul style="list-style-type: none"> 下水道固定資産台帳整備状況 約0% 下水道台帳システム入力 約50% ●新規整備区域の接続率の向上による使用料収入の増加 接続率81.6%(平成19年度供用開始1年目 71.5%, 平成18年度供用開始2年目 82.5%, 平成17年度供用開始1年目 82.3%) <19年度比増収額(調定額)> H20年度調定額 2,292百万円(6.3%)の増加 H21年度調定額 2,467百万円(14.4%)の増加 【目標】 ●料金改定率 対前年比8.0% ●下水道固定資産台帳の作成、下水道財務諸表の作成 ●供用開始後3年間の接続率目標80%(現在65%) 	C						5次で 継続	下水道計画課
8	簡易水道業務の経営改善		<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業の一元化 <ul style="list-style-type: none"> 一元化: 簡易水道事業を水道局へ事務委任することについて関係機関と協議継続実施 厚生労働省へ簡易水道事業統合計画書提出: 平成22年3月 ●簡易水道施設の統合 <ul style="list-style-type: none"> 総施設数: 平成21年度末78施設 H19:4施設、H21:1施設廃止 平成19年度比維持管理費削減額: H20 965千円 (統合した施設のみ) H21 995千円 ●簡易水道使用料の改定 <ul style="list-style-type: none"> 新料金適用: 平成22年4月～ 平均増額率: 11.5% 【目標】 ●簡易水道施設の統合 H18末83→H21末77施設へ 	B						5次で 継続	農村整備課 簡易水道室

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 3『健全財政』 2. 税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課		
						17	18	19	20	21	22			
4	9	【前期】口座振替制度の推進 ↓ 【後期】口座振替制度の推進及びクレジットカード納付等の導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替加入率実績 ●19年度現年徴収率 【17年度⇒19年度】 市県民税・・・[16.9%⇒24.9%] 97.77% (98.78%)※3税分 固定資産税・・・[16.5%⇒23.0%] 軽自動車税・・・[12.0%⇒19.4%] 国民健康保険料・・・[40.8%⇒46.7%] 91.55% (93.07%) 市営住宅家賃・・・[70.5%⇒69.7%] 96.42% (95.60%) 介護保険料・・・[22.1%⇒16.3%] 98.89% (98.60%) 保育料・・・[78.4%⇒82.2%] 98.85% (98.35%) 上水道使用料・・・[83.1%⇒83.9%] 97.84% (99.89%) 簡易水道使用料・・・[77.9%⇒87.8%] 98.08% (97.01%) 下水道使用料・・・[84.6%⇒84.9%] 97.84% (98.10%) 集落排水使用料・・・[82.3%⇒86.9%] 96.84% (97.16%) し尿処理手数料・・・[69.6%⇒72.1%] 98.59% (99.20%) 幼稚園授業料・・・[98.9%⇒96.9%] 99.16% (100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替加入率実績 ●現年徴収率 【20年度⇒21年度】目標 21年度実績 (21年度目標) 市県民税・・・[28.4%⇒29.2%] 30.0% 97.76% (98.19%) 固定資産税・・・[25.6%⇒27.4%] 26.5% 軽自動車税・・・[20.0%⇒20.4%] 20.5% 国民健康保険料・・・[39.4%⇒37.8%] 46.5% 87.10% (88.99%) 市営住宅家賃・・・[67.3%⇒65.9%] 72.0% 96.52% (97.4%) 介護保険料・・・[16.9%⇒16.7%] 25.0% 98.73% (98.7%) 保育料・・・[83.4%⇒82.2%] 81.5% 98.56% (98.8%) 上水道使用料・・・[84.2%⇒84.3%] 86.1% 97.94% (99.89%) 簡易水道使用料・・・[91.4%⇒92.0%] 88.0% 98.41% (98.15%) 下水道使用料・・・[85.1%⇒85.4%] 90.0% 97.81% (97.86%) 集落排水使用料・・・[86.3%⇒87.0%] 90.0% 96.59% (96.75%) し尿処理手数料・・・[72.7%⇒72.8%] 72.0% 99.44% (99.3%) 幼稚園授業料・・・[97.4%⇒98.5%] 100% 99.93% (100%) ●コンビニ収納・クレジット収納について、プロジェクト会議並びに担当者検討会において研究・検討を実施。 	B								出納室 収税課 市民税課 固定資産税課 保険年金課 建築住宅課 高齢社会課 児童家庭課 水道局営業課 農村整備課 下水道計画課 生活環境課 学校教育課	5次で 継続
5	10	滞納者へのペナルティの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●公共サービスの受給制限などのペナルティーの可能性・妥当性について検討し実施（国保滞納者の人間ドック利用制限、簡易水道の給水停止、市税滞納者の市営住宅入居制限、市営住宅家賃滞納者への駐車場貸貸拒否） ●平成19年10月から差押した動産をインターネット公売を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理実務研修会、差押実務研修を実施 ●差押動産のインターネット公売の実施 H20： 4件 27,142円 H21： 9件 47,345円 	A							収税課 市民税課 固定資産税課 保険年金課 建築住宅課 高齢社会課 児童家庭課 農村整備課 下水道計画課 生活環境課 学校教育課	5次で 継続	
6	11	徴収体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による夜間訪問徴収等 H17：37百万円、H18：28百万円 ●差し押さえの実施 H17：186件 H18：203件 H19：248件 ●休日納税相談の実施（平成17年度から） ●市税と国保料の納付催告センターを設置（平成19年10月） ●し尿の収集体制を委託から許可への変更について、委託業者との調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による夜間訪問徴収等 H20：34百万円 H21：13百万円 ●差し押さえの実施 H20：330件 H21：612件 ●休日納税相談の実施 ●し尿の収集体制を委託から許可へ移行するため、システム構築等の移行作業を実施 	B							収税課滞納整理室 生活環境課	5次で 継続	
7		国民健康保険料の「税」化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●他市調査の結果、税、料での収納率に差異はみられない等、検討の結果、料で継続する。 ●平成17年度の検討の結果、実施しない。 		D	実施しない						保険年金課		
8	12	【前期】使用料・手数料等の見直し ↓ 【後期】使用料・手数料見直し基本方針に沿った取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「使用料・手数料見直し基本方針」を17年12月に策定し、当該方針を予算編成方針に反映し、予算説明会において各課に徹底した。 ●全庁的な使用料の見直しに向け検討した結果、景気の低迷、ガソリンなど物価の高騰、社会保障制度の変更等の社会情勢を踏まえ、平成20年度当初予算への反映を見送ることを決定 ●目標 ●3年毎見直しルールの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●前期末に決定した全庁的な使用料見直しの見送りを踏まえ、施設ごとに必要に応じ見直しを実施。 ●公共施設等のコスト計算書の更新を行いHPに公表 	B						実施しない	5次で 継続	行財政改革課	

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 3『健全財政』

施策 2. 税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
	13	合併事務事業調整方針に基づく施設使用料等の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ●現在の社会経済情勢等を勘案し、市民生活への影響を考え、合併事務事業調整に基づく体育施設、公園スポーツ施設、高齢者福祉施設施設、社会教育関係施設の施設使用料等の有料化を基本とした調整を見送ることとした。 【目標】 ●合併事務事業調整方針に基づく見直しの完全実施 	D					→ 実施しない		5次で継続 行財政改革課
9 「市民等との協働」 ～	「市民等との協働」 ～	<p>【前期】ごみ収集の有料化の検討とごみ減量化の推進 ↓ 【後期】ごみ減量化の推進 ※「市民等との協働」～</p> <p>●清掃審議会において有料化の方法、料金等について審議（平成18年度） ●分別説明会、有料化説明会（約250回）の実施 ●平成19年10月からごみ収集の有料化を実施、大型ごみの戸別有料収集の合併地域への制度拡大 ●レジ袋削減、マイバック持参運動の推進 ●再資源化団体登録のPR及び資源回収推進の協力要請を実施 ●ごみ排出抑制率 実績 H19：89.4%</p> <p>【目標】 一般廃棄物処理基本計画の平成22年度のごみ排出抑制目標を3年間前倒し、19年度で達成する。（平成13年度を基準とし、平成22年度にごみ排出量を基準年度の86%に抑制） ごみ排出抑制率 平成19年度 86.0%</p>		<p>●ごみ収集の有料化の検討とごみ減量化の推進 ※「市民等との協働」～</p> <p>●清掃審議会において有料化の方法、料金等について審議（平成18年度） ●分別説明会、有料化説明会（約250回）の実施 ●平成19年10月からごみ収集の有料化を実施、大型ごみの戸別有料収集の合併地域への制度拡大 ●レジ袋削減、マイバック持参運動の推進 ●再資源化団体登録のPR及び資源回収推進の協力要請を実施 ●ごみ排出抑制率 実績 H19：89.4%</p> <p>【目標】 一般廃棄物処理基本計画の平成22年度のごみ排出抑制目標を3年間前倒し、19年度で達成する。（平成13年度を基準とし、平成22年度にごみ排出量を基準年度の86%に抑制） ごみ排出抑制率 平成19年度 86.0%</p> <p>※『市民等との協働』においてごみ減量化の推進に継続して取組む</p>	～ 「市民等との協働」 ～			→ ごみ収集有料化	～ 「市民等との協働」 ～			生活環境課

柱 3『健全財政』

施策 3. 遊休財産の利活用の推進

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
10	14	<p>【前期】財産管理の一元化の検討及び利活用計画の作成 ↓ 【後期】遊休財産台帳の作成による利活用の推進</p> <p>●財産台帳一元管理システムを構築（平成17年度） ●財産台帳に基づき、各主管部署による状況把握の実施 ●遊休財産対象一覧の作成及び現況の確認、台帳の整理</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●遊休財産台帳の整備 416区画 台帳作成数416 100%作成 (普通財産土地のうち市街化区域外の現況が山林、原野、墓地を除く) ●利活用調整を行った物件 H20 4件、H21 2件 ●一般競争入札等による遊休財産の処分の実施 H20 2件、15,828千円 H21 2件、9,588千円 【目標】 ●遊休資産の100%リスト化 	A					→ 5次で継続	財産管理課	

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 3『健全財政』

施策 4. 成果、優先度等に基づく事業の整理合理化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
11	15	枠予算配分方式による部への予算編成権委譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成16年度予算要求時歳入歳出一般財源不足額 ▲7,434百万円 ●各部の権限と責任において事業の取捨選択と優先順位付けを実施。 ●平成20年度予算から8次総実施計画と連動した予算配分を実施 <要求時歳入一般財源見積額に対する歳出一般財源不足額> H18 : ▲6,098百万円 H19 : ▲5,049百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●各部局が予算の目安と重点化の裁量権を持つことにより対前年比較で新規事業が大幅に増加 H20 : 76事業、H21 : 110事業 <要求時歳入一般財源見積額に対する歳出一般財源不足額> H20 : ▲1,741百万円 H21 : ▲326百万円 	A							5次で継続 行財政改革課
12	16	行政評価システムの見直しと適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ●8次総、予算編成、行政評価をリンクさせた行政評価マネジメントシステムの構築、運用(平成18年7月) ●行財政改革推進市民委員会において事業評価を実施し、結果をHPに公開 ●目標達成率80%以上の事務事業の割合 H19 70.6% <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政評価システム上の目標達成率80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●8次総、予算編成、行政評価をリンクさせた行政評価マネジメントシステムの本格運用(平成20年度) ●行財政改革推進市民委員会において行政評価の外部評価を実施し、結果をHPに公開 ●第9次総合計画の策定に合わせた行政評価システムの見直しの検討 ●目標達成率80%以上の事務事業の割合 H20 88% <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政評価システム上の目標達成率 80%以上 	A							5次で継続 行財政改革課 企画調整課
13		市が経営的に財政的援助をしている、又は事務局の庶務を担当している諸団体の整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ●「鳥取市公金の適正管理に関する改善方針」(平成18年8月)沿って他団体の会計事務の外部化を推進 ●平成20年度から通常業務として取り扱う 		A							通常業務化 職員課

柱 3『健全財政』

施策 5. 有利財源の確保

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
14	17	事業立案に際し、PF1による財源確保を検討しなければならない基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点でPF1導入の可能性のある事業がないため導入の可能性のある具体的な事業を特定した段階で「鳥取市PF1活用ガイドライン(案)」の確定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市でPF1導入が見込めるか不確定な状況であり、今回の結果を踏まえ、具体的な事業が計画される際に、「鳥取市PF1活用ガイドライン(案)」の確定の検討を行う。 	D							通常業務化 都市建設課 企画調整課
15		合併特例債の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●市債を財源とするすべての事業について、合併特例債の充当を検討し、積極的な活用を図った。 <実績> H17 : 9事業 H18 : 25事業 H19 : 30事業 ●平成20年度から通常業務として活用を図る。 		A							通常業務化 行財政改革課 協働推進課地域振興室

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 3『健全財政』 6. 経費の節減合理化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
16		予算執行前チェックのシステム化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●財政部門、出納部門における予算執行前の審査制度化し、事前審査基準に従い予算の適正な執行を図った。 ●平成20年度から通常業務として取り扱う 	<p>※事前審査による適正な予算執行と、審査に伴う決裁の鈍化の解消を両立させるため平成21年度に事前審査基準を見直した。</p>	A				→	通常業務化		行財政改革課 出納室
17	18	電子調達システムをはじめとする厳正な入札の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●電子入札システムの調査、検討 ●手続を簡素化した一般競争入札を実施（H19：17件） ●平成19年度からHPを利用した公開見積り合わせを実施（H19：73件） 	<ul style="list-style-type: none"> ●HP活用公開見積合せ H20：327件、H21：353件 ●一般競争入札 H20：33件、H21：88件 ●設計図書の電子データ配布、工事入札結果のHP公開を実施 ●「物品・役務調達事務の手引き」（平成21年6月作成） 【目標】 ●一般競争入札を拡大する 	A						→	5次で継続 検査契約課
18	19	ISO14001に適合した環境マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年12月に更新審査を受審し、登録継続の認証を受けるとともに、各総合支所、駅南庁舎を対象として追加 ●環境マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底 ●H19：電気使用量、燃料使用量等7項目中5項目において削減目標達成 <H16年度比節減実績> H17：3百万円 <H17年度比節減実績> H18：6百万円 H19：8百万円 【目標】 ●電気使用量、自動車燃料使用量、紙の使用量の削減目標の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年12月に2回目の更新審査を受け再認証 ●環境マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底 ●H20：電気使用量、燃料使用量等8項目中6項目において削減目標達成 <H17年度比節減実績> H20：16百万円 H21：14百万円 【目標】 ●前年度運用結果に基づき、電気使用量、自動車燃料使用量、重油、灯油使用量、紙使用量等の削減目標の達成 	B						→	5次で継続 環境政策課
19	20	【前期】適切な随意契約を行うためのガイドラインの作成と実行 ↓ 【後期】随意契約運用基準に沿った取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「随意契約運用基準」（平成17年10月）に基づく運用、見直し ●単価契約品目を毎年度拡大（58品目から92品目へ拡大） ●単価契約発注回数を月1回から月2回に変更 ●複写機調達の入札による一括発注を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●HP活用公開見積合せ、一般競争入札を拡大 ●単価契約品目を毎年度拡大（H21：98品目） ●複写機調達の入札による一括発注を実施 ●【目標】 ●一般競争入札を拡大する 	A						→	5次で継続 検査契約課

柱 施策 3『健全財政』 7. 予算編成から執行までの透明性の確保

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
20		予算編成過程の公表	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度から当初予算、補正予算の編成課程（総務部長査定、概要、議決後予算）をHPにおいて公開。 ●平成20年度から通常業務として公開。 		A				→	通常業務化		行財政改革課
21	21	各部主要事業の進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ●「各部主要事業の進捗状況公表のガイドライン」（平成18年6月）を策定 ●各部で主要事業を決定し、事業概要、事業計画、四半期ごとの進捗状況をHPで公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度より、予算執行目標率を追加し、四半期ごとの主要事業の進捗状況をHPで公表した。 	A						→	通常業務化 行財政改革課
22		予算執行月例報告のホームページでの公表	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年4月から予算執行状況を毎月公表。 ●平成20年度から通常業務として毎月公表。 		A				→	通常業務化		出納室

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 3『健全財政』 8. 公の施設の管理運営形態の見直し

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
23	22	【前期】指定管理者制度活用ガイドラインの作成と運用の徹底 ↓ 【後期】指定管理者制度の適正な管理と運用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」（平成17年10月）「指定管理者選定要領」（平成18年12月）を策定及び運用の徹底。 H18：210施設、H19：2施設に導入。 <経費削減率（17年度比）> H18： 11% H19： 13% 【目標】 ●導入前の市負担額に対するコスト削減率を5%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に募集要項等の見直しを行い、2サイクル目となる175施設の指定管理者の更新を行った。 ●「指定管理者制度導入施設のモニタリングについて」（平成21年9月）を策定し、平成21年度実施状況からモニタリングを行う。 ●H20：3施設、H21：6施設に導入 <経費削減率（17年度比）> H20： 13% H21： 13% 	A							通常業務化 行財政改革課

柱 施策 3『健全財政』 9. 地域経済の活性化

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
		23 烏取市経済活性化戦略に基づく施策の実施		<p>「鳥取ブランドの特産品づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関西でのアンテナショップ事業の実施（東部広域：32店舗） ●地域ブランド農産物登録 24品目 <p>「地元企業による新製品開発と市場開拓の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県外物産展への参加 26回 ●新商品開発・販路開拓支援事業 5件支援 ●食品加工産業育成事業 2件支援 ●産学官連携地域経済活性化事業 5件支援 ●新製品開発件数 29件 <p>「基幹産業としての観光産業の確立」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「2009鳥取・因幡の祭典」、山陰ジオパーク、HOTトライアングルへの取組み H21年度観光客数 270万人 「雇用の拡大や地元企業の発展につながる新たな企業誘致」 <ul style="list-style-type: none"> ●河原工業団地（仮称）整備に向けた取り組み ●企業誘致 7件 ●雇用創出 1,280人 <p>「産業を支える人材の育成と確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ものづくり道場」事業の推進 ●「ものづくりアドバイザー派遣事業 20回 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度から22年度までの3年間でアクションプログラムの各目標を達成及び1,500人分の雇用を創出 ●22年度目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド品目20品目 ・新製品開発 30件 ・観光客数 270万人 ・企業誘致数 10企業 	A							5次で 継続 経済戦略課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

**柱 施策 4『効率的な業務プロセス』
1. 総合計画における事業執行管理の徹底**

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
1	1	第8次総合計画の戦略計画化	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画に基づく実施計画の施策・事業の実施状況による見直しを毎年実施し、数値目標等により進捗管理を行った ●鳥取市総合企画委員会での進捗管理等を行った <p>【目標】 実施計画は毎年ローリングし、進捗管理する 総合計画中の数値目標（担当課管理）の総合達成率80%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画を毎年ローリングし進捗管理を行った 総合達成率 95.8 % (平成22年1月末時点) ●次期総合計画策定に向け、市民アンケートを実施（平成21年10月）。結果をHPに公開。若者会議市民ワークショップの開催 ●鳥取市総合企画委員会での進捗管理等 ●市政懇話会、若者会議など市民からの意見等を踏まえた政策展開を推進 <p>【目標】 実施計画は毎年ローリングし、進捗管理する 総合計画中の数値目標（担当課管理）の総合達成率80%以上</p>	B							5次で継続 企画調整課
	2	各部の運営方針と目標の設定、管理		<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度に平成22年度市政戦略方針書を各部で作成し、各部において取組を実施中。 <p>【目標】 ●年度目標の達成</p>	A							5次で継続 企画調整課 行財政改革課

**柱 施策 4『効率的な業務プロセス』
2. 電子自治体の推進**

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
2	3	【前期】IT推進行動計画の見直し ↓ 【後期】鳥取市情報化推進方針に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「情報化推進方針」（平成18年3月）を策定し方針に沿い、図書館情報システム、地域包括支援センターシステムなどの稼動や、鹿野地区の移動通信用鉄塔、中学校校内LANの整備などの事業を実施 ●合併地域へのCATV網の整備（平成19年3月完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ●「情報セキュリティ監査実施要綱」を策定（平成21年9月）。 ●内部監査体制の構築及び監査を実施。 	A							5次で継続 情報政策課
3		電子決裁システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ●本格的システムの導入及びメール機能を活用した簡易決裁システムに関し、費用対効果、事務決裁のあり方を踏まえた検討を行った結果、現段階ではシステムの導入はしない。 ●通常業務内で継続研究、検討を行う。 	<p>※平成22年度に導入予定となった庶務事務システムに合わせ、電子決済システムを導入することを決定</p>	A			通常業務内で検討				導入を決定 総務課
4	4	電子申請システムの導入（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請システム導入に向けた取り組みの実施 ●平成19年10月からホームページに簡易電子申請機能を付加し、講座の受講申請等を実施 ●平成18年度総務省電子自治体オンライン利用促進指針の14業務中2業務実施 実施率 14% <p>【目標】 ●平成19年度までに電子申請可能な手続きの10%について電子化を達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●eLTAXの導入（平成20年12月） ●システム共同利用については、県及び本市を含めた各市町村の財政状況、システム導入状況など考慮すべき課題があり、調査・研究を実施。 ●簡易電子申請 H20：16件 H21：46件 <p>【目標】 ●簡易な電子申請も含め20件実施</p>	A							通常業務化 情報政策課
	5	電子投票システムの調査、検討		<ul style="list-style-type: none"> ●電子投票システム導入を調査検討をしたところ、平成21年3月2日開催の選挙管理委員会において、費用対効果、機器の安全性、国政選挙で活用できない等の制度上の問題で、当面導入は保留すべきとの結論に至った。 	D				実施しない			選挙管理委員会
5		情報戦略の横断的な検討		<ul style="list-style-type: none"> ●グループウェア活用検討委員会の検討を踏まえ、グループウェア利活用方針を策定。操作研修の実施。 ●平成18年度から方針に基づき通常業務として実施 	A		通常業務化					情報政策課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

**柱 施策 4『効率的な業務プロセス』
3. 業務執行の適正化によるサービス低下の防止**

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
6		定期人事異動時期の見直しの検討	●4月の人事異動による市民サービスの低下を防ぐため6、7月異動を実施。前年度の状況を踏まえて継続実施する。 H17:6月1日、H18:7月1日、H19:6月1日定期人事異動 ●平成20年度から通常業務として取り扱う		A				→	通常業務化		職員課
	6	物品調達事務にクレジット決済の導入の検討		●先進事例の有無等の状況について継続して情報収集を行った。 物品購入管理、単価契約事務との重複等、事務運営や導入効果面の課題があり継続検討中。	B					→	5次で継続	出納室
	7	情報・知識の共有化の推進		●グループウェアの利用形態変更について協議・検討を行い、「グループウェアの利活用について」を改正し、ライプラリ・掲示板構成変更などの対策を講じた。(平成20年12月1日施行)	A				→	通常業務化		総務課 情報政策課

**柱 施策 4『効率的な業務プロセス』
4. 外郭団体の統廃合の推進と経営健全化の促進**

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17~19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
7	8	【前期】外郭団体経営評価の実施と外郭団体改革アクションプランの策定 ↓ 【後期】外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針に沿った取組の実施	●外郭団体経営評価を実施(H17:11団体、H18:4団体)し、外郭団体による改善計画を作成 ●外郭団体職員と市幹部で構成する外郭団体連絡調整会議において統合調整等を実施 ●「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針」(平成18年3月)及び実施計画に沿った取り組みの実施 ●1団体を廃止、2団体を統廃合	●外郭団体による改善計画の策定及び実施 ●「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針」(平成18年3月)及び実施計画に沿った取り組みの実施 ●2団体を統廃合	B					→	5次で継続	行財政改革課
	9	公益法人制度改革へ向けた財団法人及び社団法人への指導		●公益法人制度改革説明会等による情報収集と市の対応方針を検討 ●特例民法人の現状把握及び県の指導に合わせ申請に向けた依頼を行った	B					→	5次で継続	行財政改革課
8		外郭団体役員の任用ルールの明確化と徹底	●「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針」(平成18年3月)に明文化し各団体へ周知した。引き続き周知を行う。		A	→	通常業務化					行財政改革課
9		外郭団体間連絡調整会議の設置	●外郭団体職員と市幹部で構成する外郭団体連絡調整会議(平成17年5月要綱策定)において統合調整等を実施 ●平成20年度から通常業務として取り扱う		A				→	通常業務化		行財政改革課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

**柱
4『効率的な業務プロセス』
施策
5. 水道事業及び病院事業の経営健全化の推進**

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課	
						17	18	19	20	21	22		
10	10	P D C Aサイクルを内包したマネジメントシステムの構築 (市立病院、水道局)	<p>【水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「水道事業長期経営構想」（平成17年6月）を策定。財政収支の見直し（平成19年12月） ●「水道事業集中改革プラン」（平成18年3月）の策定、実施 ●日本水道協会による経営診断を受診（平成18年度） ●水道事業ガイドラインに基づく業務指標の作成、H P公開 ●平成20年度に職員数を2名削減し、閉鎖栓業務、給水業務の外部委託とする取組を実施。 	<p>●鳥取市水道事業長期経営構想及び経営診断報告書に基づく経営改善の継続実施</p> <p>●水道事業ガイドラインに基づく業務指標の作成と公表を行うとともに、業務指標を活用した経営改善の継続実施。</p> <p>●開閉栓業務と給水停止業務を外部委託（平成20年4月） <19年度比 削減額：△28,072千円></p> <p>●22年度に予定していた料金改定は、1年先送りし23年度に行うこととし、22年度から料金改定作業に着手する。なお、他の地域に比べ、特に高い料金となっている河原地域については、22年度に料金改定（値下げ）を行うこととし、平成22年2月15日に水道事業審議会へ諮問を行った。</p> <p>【目標】</p> <p>●料金改定率 24.45%以内</p>	A							5次で継続	水道局総務課
			<p>【病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病院機能評価再受審に向けた改善項目の確認及び改善を実施。平成19年1月受診。 ●薬剤部の収益改善のための業務改善を実施 ●平成20年4月のD P C包括医療制度（注）への転換の準備及び経営シミュレーションを実施 ●プライバシー保護対策のため全外来診察室の個室化を完了 (注) D P C包括医療制度とは、患者がどの病気であったか（診断群分類）によって診療報酬が決まる制度のことという。 	<p>●鳥取市立病院改革プランを策定（平成21年3月）</p> <p>●クレジットカード支払の導入（平成20年5月）</p> <p>●D P C包括医療制度（注）への転換（平成20年4月）</p> <p>●外来化学療法室を4ベッドから12ベッドに増床、緩和ケア専用病室（9室）を整備するなどし、がん診療の充実を図り、特徴ある病院づくりに努めた。（平成21年9月）</p> <p>●病理診断科・臨床検査科を新たに設置（平成21年10月）</p> <p>●地域がん診療連携拠点病院の指定更新（平成22年3月）（指定期間H22.4.1～H26.3.31）</p>								5次で継続	市立病院総務課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

**柱
施策** 5『高度な執行体制』
1. 組織機構の見直し

前期	後期	実施計画 細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価 区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
1	1	【前期】入札・契約を一元的に所掌する部署の検討 【後期】入札・契約業務の更なる一元化の検討	●検査契約課を新設し、市役所全体の入札、契約、工事検査を一元的に所管(平成18年7月1日)	●都市政策課が所管する建設工事等に係る入札制度関係事務を検査契約課に統合一元化。(平成22年5月1日)	A						→	通常業務化 都市政策課 検査契約課 職員課
2		庶務の一元化の推進	●平成17年度に下水道計画、下水道施設、下水道管理課の一元化また、農村整備課、農林水産課の一元化を実施。 ●財務会計システムの運用開始など検討の結果、他の部署では実施しない。		A	→	通常業務化					職員課
3		組織機構を所掌する部署と人事を所掌する部署の分離の検討	●別組織（職員課と行政組織整備チーム）としていたものを合併時に統合したものだが、改めて分離するメリットが見いだせないため、当面は分離しない。 ●平成17年度の検討の結果実施しない		D	→	実施しない					職員課
4		管理（人、物、予算）部門との一体的な行財政改革が推進できる体制の整備	●平成17年6月に総務部行財政改革参事監を設置。平成18年7月に行財政改革課を設置。		A	→	通常業務化					職員課 行財政改革課
5		チームスタッフ府内公募制の導入	●チームの新設に合わせ導入予定であったが、チームの新設がなく、チームの新設時に実施する。 ●平成19年度から通常業務として取り扱う 【目標】 ●組織機構の変更の1ヶ月以上前の公募実施	※チームスタッフ制は平成20年度に廃止	D	→	通常業務化			廃止		職員課
	2	本庁・支所の業務内容・組織体制の検討		●南地域工事事務所と西地域工事事務所を新設し体制強化を図った（21年4月） ●温泉業務については、本庁（観光コンベンション推進課）と関係支所の役割と西工事事務所の役割を明確にして効率的な業務を進める事務分掌が確立できた。	A						→	5次で 継続 職員課 企画調整課地域振興室
	3	直営給食センターの統廃合		●用瀬学校給食センター（用瀬小、用瀬中）について河原学校給食センターへ統合（平成20年8月）	A						→	5次で 継続 体育課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 5『高度な執行体制』 2. 人的資源の有効活用

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
6		「鳥取市人材育成基本方針」の見直し	●「新鳥取市人材育成基本方針」（平成18年6月）を策定し全職員に周知。 方針に沿った取組を実施。 ●平成20年度から通常業務として取り扱う		A			→	通常業務化			職員課
7		職員満足度調査の定期実施	●平成17年度から職員のストレス調査として実施。傾向の把握とその結果を改善する体制を整備。 ●調査項目「仕事や生活の満足度」において満足している職員の割合 平成17年度61.7% 平成18年度86.8% 平成19年度84.2% ●平成20年度から定期検診の一環として実施する。 【目標】 ●経年で職員満足度を継続して向上させる		B			→	通常業務化			職員課
8		職員の専門研修受講結果を一元管理する仕組みの構築	●各課が作成した研修計画に基づき、実施した研修の報告書を適宜報告させ、研修内容を確認する仕組みを構築。 ●平成18年度より仕組に基づき実施。 【目標】 ●専門研修予算の一元管理への移行		B	→	通常業務化					職員課
4		職員による本市の広報・宣伝（シティセールス）の推進		●「2009鳥取・因幡の祭典」の開催、山陰海岸ジオパークの取組、「OSAKA光のルネサンス」での砂像出展、「ふるさと祭り東京」への参加などを通じて、本市の広報・宣伝（シティセールス）を行った。 ●シティセールスについて、平成22年度から経済戦略課と連携して取り組みを進めため、その体制検討・整備を行う。	C				→	5次で継続	企画調整課	

柱 施策 5『高度な執行体制』 3. 新たな任用制度の導入及び勤務形態の弾力化

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
9		特定の管理職ポストの府内公募制の導入	●政策立案や情報化推進担当など、専門性のある管理職ポストでの導入を検討。特命的な管理職ポスト設置の必要性が生じた場合に府内公募を検討する。 ●平成20年度から通常業務として取り扱う 【目標】 ●組織機構の変更の1ヶ月以上前の公募実施	※公募実績なし	B			→	通常業務化			職員課
10		管理職希望降任制度の導入	●「鳥取市職員の希望降任に関する規則」（平成18年4月）により制度導入。適用実績なし。 ●平成20年度から通常業務として取り扱う	※希望実績なし	A			→	通常業務化			職員課
11		シフト勤務の検討	●平成17年度に小学校未就業の児童の育児を行う職員に対してシフト勤務制度を導入。 ●渋滞緩和を目的とした「職員の早出遅出勤務の運用に関する要綱」（平成18年7月）により時差出勤制度を試験導入。 ●平成19年度時差出勤の再試行 ●再試行の結果、平成20年度も試行継続を決定	※平成22年2月からの勤務時間の短縮の結果を踏まえ、渋滞緩和を目的とした時差出勤制度の本格導入は行わない。	A			→	通常業務化			職員課

第4次鳥取市行財政改革大綱の実績一覧

柱 施策 5『高度な執行体制』 4. 定員管理の適正化

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
12	5	【前期】定員適正化計画の見直しと推進 ↓ 【後期】定員適正化計画の実施	●定員適正化計画に沿った職員採用の実施と職員数に見合った組織・機構の見直しを行った。 H18.4.1職員数1,514人（目標1,539人） H19.4.1職員数1,482人（目標1,525人） H20.4.1職員数1,451人（目標1,500人）	●定員適正化計画に沿った職員採用の実施と職員数に見合った組織・機構の見直しを行った。 H21.4.1職員数1,422人（目標1,470人） H22.4.1職員数1,405人（目標1,440人）	A						→	5次で継続 職員課
13		業務を定量的に把握する仕組みの検討	●業務量の定量化基準の設定が難しく、毎年度継続実施する必要があり、費用対効果の面からメリットが少ない。 ●平成19年度の検討の結果実施しない		D				→			実施しない 職員課

柱 施策 5『高度な執行体制』 5. 職員評価制度の見直し及び給与制度の運用の適正化

前期	後期	細施策名	前期実施計画実施概要 (平成17～19年度)	後期実施計画実施概要 (平成20、21年度)	評価区分	年度						施策推進課
						17	18	19	20	21	22	
14	6	職員評価制度の在り方の見直し	●現在の評価制度の検証に基づく新たな評価制度のあり方と試行案の検討	●新たな評価制度の在り方検討 ●内申制度の実施に併せて、全職員対象に試行実施 ●評価結果の検証 ●アンケート結果のとりまとめ ●検証等に基づき試行内容の修正検討 【目標】 ●段階的な評価の導入	A						→	5次で継続 職員課
15		各種手当の見直し	●「鳥取市職員給与条例」、「鳥取市職員給与条例施行規則」（平成19年4月）に改正し、手当の見直しを行った。 <18年度比削減実績> H19：39百万円 ●平成19年度で施策の完了		A						→	完了 職員課
16	7	【前期】業績評価と連動した給与体系の検討 ↓ 【後期】職員評価と連動した給与体系の検討	●給与構造改革に基づき調査・検討 ●評価制度のあり方と試行案の検討	●平成21年度職員評価制度試行実施 ●試行結果の検証、修正 【目標】 ●段階的に評価結果を見給等に反映	C						→	5次で継続 職員課